

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 5月号

平成25年5月1日
宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室
電話：022-211-2691

1 特定支障除去等事業実施計画の変更について

産廃特措法が改正され、国の財政支援措置期間が延長されたことから、県では引き続き同法の適用を受けるため、実施計画の変更について環境大臣に協議したところ、平成25年3月26日に環境大臣の同意を得ました。引き続き、処分場対策について、皆様の御理解と御協力をお願いします。今年度は、変更実施計画に基づき、噴出防止対策工事を実施する予定です。なお、変更実施計画は竹の内産廃処分場対策室のホームページに掲載しています。

2 第15回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会について

処分場に係る生活環境影響調査の方法及びその調査結果の評価に関し審議するための評価委員会を、下記のとおり開催します。

評価委員会は公開されており、傍聴ができます。傍聴を御希望の方は、開催予定時刻までに会場で受付をしてください。（事前申し込みは不要です。）

- (1) 開催日時 平成25年6月3日（月） 午後2時から
- (2) 開催場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- (3) 傍聴定員 10名
- (4) 問合せ先 竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

3 硫化水素モニタリングの結果（3月）について

処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しています。3月の調査結果は次のとおりでした。

- (1) 測定期間
平成25年3月1日（金）
～平成25年3月31日（日）
- (2) 測定地点
測定地点1 発生ガス処理施設付近
測定地点2 処分場東側敷地境界
測定地点3 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度*1 超過回数 (回)	規制基準濃度*2 超過回数 (回)	全測定回数*3 (回)
測定地点1	0	0	0	89, 277
測定地点2	0	0	0	89, 273
測定地点3	0.005	0	0	89, 220

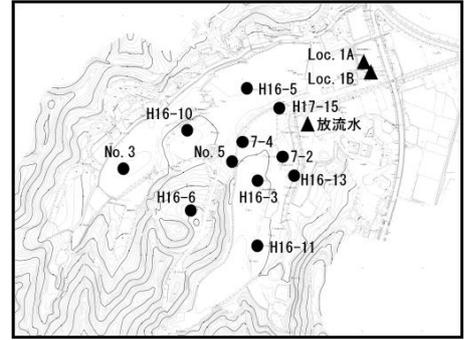
*1 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおいて(0.006ppm)。

*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度 (0.02ppm)。

*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

4 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水状況調査の結果（3月）について

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため、毎月、発生ガス等調査を実施しています。また、平成23年度より、処分場地下水及び放流水の水質の変動状況を把握するため、処分場下流側の地下水 (Loc. 1A, Loc. 1B) と放流水を毎月測定しています。3月の調査結果は次のとおりでした。



- (1) 調査日 平成25年3月4日 (月)
- (2) 測定地点 14地点
- (3) 調査結果

(気圧: 1010hPa)

調査項目		地点名														
		7-2	7-4	H16-10	H16-11	No. 3	No. 5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15	Loc. 1A	Loc. 1B	放流水	
水位	(m)	-3.01	-3.07	-3.07	-3.84	-2.36	-3.98	-3.69	-2.74	-18.56	-3.05	-3.18	-0.27	-0.09	—	
孔内温度(管頭下1m)	(°C)	6.3	6.0	6.0	5.3	5.6	4.6	5.0	8.6	8.5	7.3	5.8	—	—	—	
気温	(°C)	8.1	8.1	7.7	8.5	8.0	8.0	8.3	8.3	9.0	8.5	8.0	—	—	—	
浸透水・地下水・放流水	水温	(°C)	18.0	16.5	23.1	18.0	15.6	19.3	24.0	15.8	17.2	24.4	18.8	9.4	8.1	10.4
	透視度	(cm)	50以上	50以上	50以上	43	50以上	50以上	50以上	25	50	20	50以上	50以上	12	22
	pH		7.0	7.3	7.6	7.2	7.6	7.1	7.0	7.8	8.4	7.3	7.5	7.3	7.0	7.4
	硫酸イオン	(mg/l)	140	0.1未満	0.1	2.8	7.0	0.3	0.1未満	5.1	22	0.8	0.1未満	0.2	0.1未満	6.0
	塩化物イオン	(mg/l)	14	88	120	210	73	52	120	260	100	940	83	130	140	160
	電気伝導率	(mS/m)	170	150	130	340	130	210	200	190	88	690	130	72	68	210
酸化還元電位	(mV)	140	130	120	160	130	130	100	150	94	110	150	170	180	180	
発生ガス	硫化水素	(ppm)	0.2未満	4	0.5	60	3	5	0.2未満	0.2未満	35	0.2未満	0.2未満	—	—	—
	二酸化炭素	(%)	5.0	4.5	1.0	10	2.0	13	4.5	4.2	0.25未満	15	0.3	—	—	—
	酸素	(%)	8	10	8	6未満	10	6未満	13	6未満	6未満	8	21	—	—	—
	メタン	(%)	12	44	88	86	56	5	56	85	43	56	9	—	—	—
	発生ガス量	(L/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.42	0.13	0.01未満	0.01未満	0.41	0.79	0.01未満	0.01未満	—	—	—

※ 表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。

※ 地点名7-2, 7-4, H16-10, H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では、発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は、いずれも0.2ppm未満でした。

5 5月の環境調査等について

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

- (1) 環境調査 (調査日は天候等により変更する場合があります)

- ① 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水状況調査・・・5月13日 (月)

処分場内11箇所のボーリング孔等において、浸透水の水質や発生ガスの硫化水素濃度等を調査します。また、処分場下流側の地下水や放流水の水質調査を行います。

- ② 水質調査・・・5月21日 (火), 5月27日 (月)

処分場や周辺の14地点で浸透水, 地下水, 放流水のダイオキシン類の調査等を行います。

- (2) 巡回点検

処分場の巡回点検を毎週2回及び随時実施して、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行い、処分場を適切に維持管理します。